

令和6年度 第4回 香川県地域脱炭素推進協議会

日 時	令和6年9月9日（月）14時30分～16時00分
場 所	県庁本館21階 特別会議室
出席者	池田会長 綾田委員 楠木委員(代理 齋藤様) 五所野尾委員 佐藤委員(代理 今西様) 嶋野委員 武田委員 鉄川委員(代理 倉岡様) 中井委員 中橋委員 松井委員 松村委員 港 委員 森 委員 大林オブザーバー 木村オブザーバー 近藤オブザーバー
欠席者	秋光委員 谷川委員 山下委員

【議事概要】

(事務局)

失礼いたします。

会議の開催前でございますが配付資料のご確認をさせていただきます。用紙削減等、環境負荷軽減のため、資料1から3のみ、机上配付とさせていただきます。配付資料の漏れがないかご確認をお願いいたします。会議資料につきましては前方のスクリーンにてご確認くださいませよう、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは只今から、第4回香川県地域脱炭素推進協議会を開催いたします。

まず、開会にあたりまして、協議会会長であります、知事よりご挨拶を申し上げます。

(池田会長)

皆さんこんにちは。知事の池田豊人でございます。

今日は大変お忙しい中、委員の皆さんには、香川県地域脱炭素推進協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日はいつもと違う会場設定で、委員の方にもこちら側に座っていただき、心強い感じがいたします。今日は、いつもと違う議論が出るのではないかなと思います。

この脱炭素の問題ですけれども、今年のこの猛暑もございましたが、地球温暖化対策は世界の共通の課題で、それに向けて、国としてもしっかり役割を果たさないといけない。そして、国という意味でも、やっぱり国民一人一人、県が頑張らないといけないということを改めて思います。

2050年までに、CO₂の排出ゼロという目標がございます。こういったものに、やらされ感があるのは、なかなか進むものも進みませんので、むしろCO₂も削減をして、同様に、他の良いこともたくさんあるというようなことをぜひ進めたいと思います。例えば、住宅の断熱とか、断熱によって空調の効果も出て、CO₂が減るということはあるのですが、それによって、非常に快適な生活ができるということもあります。また水素の話が出ていますけれども、エネルギー源が水素へ移ってくれば、当然それに沿って、いろんな物を動かす機械や、車もそうですけれども、いろんな設備投資がまた生まれるという、新しい産業創出にも繋がる。このCO₂を

削減するということを推進しながら、いろんな環境の向上とか新しい産業創出、こういったものも目指していけるのではないかなと思います。そういった方向へ、ぜひ積極的につなげていきたいと思います。

今日は、前年度のCO₂排出削減に向けた状況の報告をしていただきまして、今後の取組みのいろんな方向性について、ぜひ皆様方からいろんな意見をいただければと思いますので、よろしくお願いをしまして、ご挨拶といたします。

今日もよろしくお願いたします。

(事務局)

それでは、本日ご出席を賜りました委員の皆様を50音順にてご紹介させていただきます。

香川県商工会議所連合会会長 綾田裕次郎様

一般社団法人香川県トラック協会会長 楠木寿嗣様の代理で 齋藤文克専務理事様

香川県森林組合連合会代表理事会長 五所野尾恭一様

一般社団法人香川県バス協会会長 佐藤邦明様の代理で 今西照章専務理事様

香川県漁業協同組合連合会代表理事会長 嶋野勝路様

四国ガス株式会社高松支店長 武田一宏様

一般社団法人香川県建築士事務所協会会長 鉄川裕崇様の代理で 倉岡健介事務局長様

香川県消費者団体連絡協議会会長 中井日出子様

香川県各種女性団体協議会会長 中橋恵美子様

四国電力株式会社執行役員香川支店長 松井勝也様

一般社団法人香川経済同友会代表幹事 松村英幹様

香川県農業協同組合中央会代表理事会長 港義弘様

一般社団法人香川県銀行協会会長 森匡史様

続きまして、オブザーバーの皆様をご紹介させていただきます。

環境省中国四国地方環境事務所四国事務所長 大林圭司様

香川県地球温暖化防止活動推進センター センター長 木村士郎様

公益財団法人かがわ産業支援財団理事長 近藤清志様

以上、池田知事を含めまして委員17名中14名と、オブザーバーの方3名のご出席をいただいております。

では早速ですが議事に入ります。議事の進行につきましては会長である知事にお願いたします。

(池田会長)

それでは議事に入ります。事務局より、まず香川県地域脱炭素ロードマップの評価・検証などにつきまして、説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

香川県のカーボンニュートラル推進室で室長をしております佐藤と申します。着座にて説明させていただきます。

まず議事、香川県地域脱炭素ロードマップの評価・検証等についてということで、資料1及び2を用いまして、令和5年度の評価・検証についてご説明をいたします。

それでは、2ページをお開きください。香川県地域脱炭素ロードマップでは、毎年PDCAサイクルで評価・検証し、取組みを見直すこととしております。

評価検証の方法といたしましては、本年3月に開催した第3回の協議会において、前年度の実績を3段階で自己評価し、コメントを添えること、可能なものについては温室効果ガス削減量を推定すること、また、これらを協議会に紹介し意見をフィードバックすることとなっております。

次、3ページをお願いします。本県の温室効果ガスの現状についてご報告いたします。本県は2050年カーボンニュートラルに向けて、真ん中のグラフにあります黄色の矢印の線のとおり、2030年度の温室効果ガス排出量を、2013年度比で46%減にすることを目標としております。ロードマップ策定時の現状趨勢においては増加する見込みとなっておりますが、右端のところにありますように、省エネ、太陽光発電等の導入、電力排出係数の低減等により削減が進むものと、こういった形で努力していかなければいけないということとしております。2021年度については、直近のデータになりますけれども、2013年度比で28.4%減ということで、黄色の矢印の線を下回っており、そういう意味では順調に減少しておると考えられます。

次、4ページをお願いします。緑の棒グラフが、本県の温室効果ガスの排出量となっております。一方、2014年度以降の棒グラフの上にある赤の枠囲みの部分になりますけれども、これは電力排出係数が2013年度と変わらなかった場合について示しております。つまり電力排出係数の影響を除いた部分と考えていただければと思います。赤枠の電力排出係数の影響を除いた状況においても、省エネ再エネの導入により、減少傾向を示していると言えますけれども、電力排出係数の影響でさらなる削減ができているというふうに読み取れるかと思っております。

次、5ページをお願いします。電力も含めたエネルギーの消費量の推移になっており、ここが減少していることというのが、基本的に重要なのかなと思っております。

6ページ以降で、部門別の温室効果ガスの排出量の推移について、示しております。

まず6ページになりますけれども産業部門、工場や事業場などの温室効果ガスの排出量の推移となっております。2021年度については2013年度比で、30.8%減と順調に減少していると言えると考えております。

次に7ページに参ります。業務部門ということで、ビルや商業施設の関係の温室効果ガスの排出量の推移となっております。2021年度においては2013年度比31.1%減ということで、基本的にはこれまでの延長線上で順調に推移しているのかなと考えております。前年度比で言えば、新型コロナの感染症の影響で落ち込んできた経済の回復等により、エネルギー消費量が増加することにより、温室効果ガスが増加していると考えております。

次に8ページ、家庭部門でございます。2021年度については、他と同様に40.8%減と順調に減少しております。前年度比では、電力の低炭素化や、新型コロナウイルス感染症による外出が緩和された等の影響により、在宅時間が減少したことが考えられ、そのような関係で、削減率が拡大していると考えております。

次に9ページになります。運輸部門でございます。運輸部門についても2021年度は2013年度比で17.1%減ということで、こちらについても削減に対しての延長線上で順調に推移してい

ると考えております。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいた経済の回復、同様な傾向が20年21年度については出ておりますけれども、運輸部門については、貨物輸送の増加や人流の回復等により、二酸化炭素排出量が若干増えているような状況でございます。

次に、KPIについて、現状報告させていただきます。

1、2については温室効果ガス削減率及び、最終エネルギー消費量ということになりますけれども、これまで説明してきたとおり、順調に推移しておる状況でございます。

次に特徴的なところで申し上げますと、4のZEH、ネットゼロエネルギーハウスになりますけれども、新築の導入件数については、当初、年間150件を目標にしておりましたけれども、ZEHビルダー・ZEHプランナー等の実績報告を集計いたしますと、1年間に968件ということで、かなり導入が進んでいるということで、これについては今後、KPIの見直し等を図って参りたいと考えております。ただ傾向としては非常に良い傾向が出ていると思っております。

次に5の、EV・PHVの導入については、見込みどおり、よく進んでいると考えておりますけれども、逆に水素を使った燃料電池車である8のFCVの普及については少し見込みを下回っているような状況になります。いろんな理由があるかと思っておりますけれども、水素ステーションが、県内に一基ということで、充填の難しさ等もあるかと考えております。

最後、6番のエコ通勤の優良事業者の認証については少し進んでいない状況でありまして、現在香川県のみ1ヶ所が認証を受けている状況にありまして、今後、改めてこのような制度の周知にも努めて参りたいと考えております。

KPI全体といたしましては、重要な指標である温室効果ガスと、最終エネルギー消費量が進んでいるということで、その点について安心できる部分もございますけれども、個別の取組みについては、まだ努力が必要なものも残っていると思っておりますので、また取り組んで参りたいと考えております。

11ページ以降が、今回の議題となっております、ロードマップの関係の個別の取組みの自己評価の結果となっております。

まず、11ページの左側の円に、取組み全体。右側に、ロードマップで重点分野としているものの取組みについて、集計結果を載せさせていただいております。どちらも8割以上が見込み通りという結果となっており、順調に進んでいると考えております。

次、もう少し細かい考察になりますけれども、12ページから、地球温暖化対策推進計画の施策体系ごとに並べ直した、個別の取組みの自己評価の集計結果を掲載させていただいております。

順番に説明させていただきますと、12ページが徹底した省エネルギーの推進という項目になりまして、日常生活、事業活動に伴う二酸化炭素を削減するため、省エネ設備の補助や、公共交通機関の利便性向上などを行って、温室効果ガスの発生を抑制した社会となるよう、取り組んでいる内容でございます。概ね見込み通りとなっておりまして、この中で見込みを上回ったと評価されているものの中には、脱炭素に関するセミナーに、想定を上回る多くの参加者が参加され、活発な議論が行われたというようなご報告があったり、住宅向けの補助の関係に対して、想定を上回る申し込みがあり対応を取ったりというようなことがあります。逆に、見込みを下回っているとご報告があったものについては、中小企業向けの省エネ診断の実施件数が少

し伸びていなかったというようなことや、計画していた研修等が開催できなかったというようなご報告がございました。

次に 13 ページに参りまして、2 の再生可能エネルギーの導入促進について、でございます。これについては日照時間が長いという本県の気候特性を踏まえ、太陽光発電設備等の導入促進等を行っておるものでございます。また、特殊なものとしては小水力発電や、水素の導入についてもこの分野としております。これについての評価でございますけれども、概ね見込み通りとなっております。見込みを上回ったと評価しているのは、住宅向け太陽光発電設備に係る補助の申し込みが多くあったという部分と、逆に見込みを下回ったものについては水素ステーションの導入が思うように進んでいないというようなご報告がございました。

次に 14 ページに参りまして、3 森林整備と都市緑化の推進ということでございます。具体的には、森林や藻場の整備の他、県産木材の利用促進等を行うことによって二酸化炭素を吸収していこうというような取組みでございます。これについても概ね見込み通りとの評価をいただいております。見込みを上回ったものとしては、団体等による森林整備は進んだというようなことの報告がございました。見込みを下回った事業といたしましては、森林整備に対する補助が予想を下回っているというようなご報告もございました。

次に 15 ページに参りまして、4 のCO₂以外の温室効果ガス対策の推進ということで、二酸化炭素以外の温室効果ガスと言うと、フロンやメタン等への対策が並べられているところでございまして、これについては行政が行っているものが多い状況ですけれども、概ね見込み通りというような評価をしていただいております。

次に 16 ページに参りまして、重点分野のみに抜粋した形で、自己評価を取りまとめ直したものが、16 ページにございます。少しコメントをすると、水素の関係については、一番下の次世代エネルギーの利活用という部分になりますが、取組みの方を努力する必要があるのかなと思っております。一方で、坂出の港湾脱炭素化推進計画を作成しており、取組みが少しずつ始まっているような状況なのかなと考えております。

最後に 17 ページに参りまして、脱炭素の取組みは、普及啓発等も多く評価の難しいところになっておりますけれども、できるだけ「見える化」するというところで、環境省が例えば電気自動車を 1 台導入すると、どの程度二酸化炭素が減りますとか、そういった原単位を示している資料があります。これらについては、事務局で集計させていただいて、事業を行うことによって見込まれる二酸化炭素の削減量の実績を載せさせていただいております。ここまですが資料 1 の説明になります。

簡単に引き続き資料 2 についても触れさせていただこうと思います。

資料 2 については、内容のご報告をいただくにあたって、自己評価をつけることと、あわせて、次年度に向けて、内容が変わっている部分について個別の取組みの修正等を行っていただいております。具体的には、取組みの部分にグレーの網掛けと赤字も入れておりますけれども、個票を修正させていただいております。

例えば、8 ページをお願いします。坂出市の取組みになりますけれども、電動バイクの貸し出し事業ということで、新たな取組みを検討しているということをご報告いただいております。また、12 ページに参りまして、県の事業になりますけれども、断熱改修に関する補助を今年度から実施しております。20 ページに参りまして、水素供給拠点の形成に向けた検討ということ

で、県と坂出市で、水素等のサプライチェーンの構築に向けた可能性の調査等を開始している
ということを追加しております。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

(池田会長)

はい。ありがとうございました。

それではこれから委員の方々からご意見をいただければと思います。ご質問でも結構ですし、
ご意見でも結構ですので、全体通してで、ご発言いただければと思います。

では、香川県商工会議所連合会の綾田会長お願いいたします。

(綾田委員)

はい、綾田でございます。よろしく申し上げます。

前は、商工会議所と銀行協会との両方の立場で出席させていただきましたが、今回は商工
会議所の代表として、お話をさせていただくとすると、商工会議所ができることとしては、や
はり、中小、小規模事業者に対しての、GXの啓蒙や推進になろうかと思えます。

商工会議所としては、GXの入門セミナーや脱炭素の経営セミナーを開催したり、CO₂の排
出量を測る・見える化の支援を行っております。その他、四国経済産業局と四国地方整備局に
対しまして、中小企業が行うGXや、CO₂削減に対して、有形無形の支援をして欲しいという
要望を行っているところであります。

商工会議所の立場を離れて、県民として申し上げます。前回の協議会では、家庭部門の割合
が結構高くて、家庭部門を減らさなければいけないため、太陽光発電やZEHなどに力を入れ
ていく必要がありますが、県や市町村からの補助の額があまり大きくないので、設備の導入に
インセンティブが働かないのではないかと。また、期の途中で予算がなくなってしまうという
状況があったりするので、改善して欲しいというようなお話をさせていただきました。

今年度の計画を拝見しますと、太陽光発電のみでは、県からは補助金が出ないようになって
しまいました。断熱と一緒にやれば出るということで断熱の方を優先されたのではないかなと
思いますが、前年度までは太陽光発電設備を設置すると5万円ぐらい出ていたものが、それだ
けではもう出なくなっているという状況にあります。またZEHについては、前回も知事から
今年度予算は倍増するというお話をいただいて、倍増されたのだらうと思いますが、県のホー
ムページを見ますと、8月6日付で予算が8割に達してしまっているのです、来年度は、もう一
段、考えていただきたいと思えます。

いろいろ申し上げましたけども、私からは以上でございます。

(池田会長)

はい。ありがとうございます。

何人かご意見いただいてから、またコメントしたいと思います。

香川県トラック協会の齋藤様申し上げます。

(楠木委員(代理 齋藤様))

香川県トラック協会でございます。日頃より大変お世話になっております。

委員の楠木は、今日は所用で出席できませんので、専務理事の齋藤が代理出席させていただきます。

香川県トラック協会の取組みについて、簡単にご報告させていただきますが、まず1点目は、環境啓発活動の推進ということで、トラック運送業界の環境ビジョン2030の周知と推進を行っております。これは、全日本トラック協会が音頭をとっておりまして、ホームページで周知するとともに、47都道府県のトラック協会と連携して取り組んでいるものでございます。無理せずできそうなことから、まず取組みを始めて、2030年度を目標に、運送業界全体でカーボンニュートラルを目指すため、トラック運送業界の環境ビジョン2030を策定しているところでございます。メイン目標としましては、2030年のCO₂排出原単位を2005年度比で31%削減する。それからサブ目標としては全日本トラック協会と全国の協会が連携して、共通して取り組む月間ということで、6月を環境月間、11月をエコドライブ推進月間ということで全国的に取り組んでおります。それから、交通安全省エネトラック事業、小学生を対象に実施しておりまして、国土交通省とJAFと連携して実施しておりまして、今年度は4回、これは計画通り実施できております。4校で参加児童数が626名ということで、小学生に対して、エコについて学んでいただくということで毎年実施しておるところでございます。

それから2点目に、エコドライブの普及促進ということで、皆さんご承知のようにエコドライブというのは、燃料消費やCO₂の排出量を減らして地球温暖化防止につながるということで、運転技術や心がけ、ということでございます。また、交通事故の削減にも繋がります。これは香川県トラック協会としては、定期的に一般講習とステップアップ講習ということで10回実施しております。一般講習については5回64名受講、ステップアップ講習については、5回開催の54名受講ということで、計画通り実施できております。

3点目が、環境対応車、アイドリングストップ支援機器の導入に対する助成金の交付ということで、環境対応車298両に対しまして、1640万円の助成、これは香川県の助成金を活用しております。アイドリングストップ支援機器として18台に対して32万7000円、全日本トラック協会と香川県トラック協会の連携ということで、計画通り実施しております。

あと4点目が、トラックの森事業ということで、香川県フォレストマッチングの推進、森林保護育成の事業を行っております。この実施場所が、綾歌郡綾川町滝宮、面積は0.41ヘクタール、所有者が綾川町滝宮財産区、管理者が香川西部森林組合ということで、植樹については平成28年度から30年度にコナラを805本、平成30年度に全日本トラック協会の全国大会が香川で開催しましたので、全日本トラック協会はコナラを60本とさくら3本を植樹しております。昨年度は、植樹拡大整備ということで、下草刈りを6月6日火曜日、9月12日火曜日に2回計画通り実施しております。

香川県としては、できることから実施しております。令和5年度につきましては、コロナ前の状況に戻り、計画通り実施することができました。トラック協会としましても、香川県と連携を強化して、カーボンニュートラルに向けて取り組んで参りますので、今後ともご支援のほどよろしくお願いいたします。

あと、香川県の取組みについては、よくできておりますので特段ご意見はございません。簡

単ではございますがご報告とさせていただきます。

(池田会長)

はい。ありがとうございました。

それでは、香川県森林組合連合会の五所野尾代表理事長をお願いします。

(五所野尾委員)

はい。失礼します。

国内産木材の利用促進につきましては、全国的に森林組合系統で、2030年を目標とした計画を立てて進めておるところでございます。県内でも県森連を初め各森林組合におきまして森林整備を進め、また、木材の搬出量の拡大とか、或いは県産材の利用促進ということで、取り組んでおりまして、順調に進んでいるところでございます。

その中でも先日、8月25日に香川ヒノキブランド化キックオフイベントというのを、県森連主催で行いました。県においても、ヒノキのブランド化ということで取り組まれておりますので、連携して取り組んでいこうという一環でございます。

香川県産ヒノキの優れた点を広く県民の皆さんに知っていただき、利用拡大につなげていきたいという思いでございます。申すまでもなく、ヒノキは非常に木目が美しい、緻密で加工がしやすい、耐久性が高いというようなことから建築材としても非常に優良なものでございますし、様々な生活用品にも使われているわけでございます。またヒノキを持つ香りの成分というのは、リラックス効果とか、集中力のアップへの効果、抗菌・抗ウイルス作用など、人間生活にも非常に有益な作用があるということが知られておるわけでございますが、特に香川県産ヒノキというのは、木目の間隔が狭くて、木肌が美しく折れにくい木材だということで古くから良い材料とされてきたわけですし、またこの香りの成分につきましても非常に良質の芳香性も含んでいるということが分かかってきておりまして、今後、さらにブランド化を推し進めて、県産材の利用拡大に取り組んでいこうという取組みを進めて参ります。以上でございます。

(池田会長)

ありがとうございました。

それでは香川県バス協会の今西様をお願いします。

(佐藤委員(代理 今西様))

香川県バス協会でございます。本日会長に代わって出席させていただいております。

香川県バス協会で、「これこれこんなふうな」脱炭素の取組みをしているというような事業の報告というのが、特にございませんけれども、温室効果ガス排出の削減につきましては、バス協会会員各社において、常日頃からバス運行に際しては、エコドライブに努めているというところでございます。

また、EVバスにつきましては、資料1にEV・PHVの普及台数の実績が載っております。バスにつきましては、前回の協議会でも、1社1両ということで、ご報告させていただいておりましたけれども、その後、増えてはおりません。国産のEVバスの販売も開始はされている

のですが、やはり高額であるということ。また充電設備や、ランニングコスト等々ございますので、検討段階にとどまっているというところでございます。

それともう1つ、資料2に、公共交通機関の維持確保・利便性向上というところでございますけれども、バスを離れまして県下の全体の温室効果ガス排出ということになりますと、自家用車から、公共交通機関に移っていただいて、そちらを利用していただくということになれば、全体としての温室効果ガス排出というのは低減に繋がるのではないかとということで、公共交通機関の利便性向上に資する施策ということについて、非常に期待しているところでございます。私からは以上でございます。

(池田会長)

ありがとうございます。

香川県漁業協同組合連合会の嶋野代表理事会長までお話を聞いて進めたいと思います。

(嶋野委員)

私ども漁業関係者の脱炭素に向けた個別の取組みにつきましては、漁業用省エネ機器等導入の推進ということで、令和5年度は、省エネ漁業用エンジンの導入に対し支援をしております。

また今年度も国の補助事業を活用した、省エネルギー活動として、船底清掃、減速航行等の取組み、省エネ性能にすぐれた漁船用エンジンの導入により漁業者を支援し、二酸化炭素の排出削減に取り組んでおります。

森林づくりの事業の実施では、植樹地の下草刈り等の管理、整備の実施として、本会が事務局を務めるJF香川県漁協青壮年部連絡協議会が実施主体となりまして、平成25年からさぬき市ツインパル長尾の竹林、令和3年からは高松市公渕森林公園の竹林0.1ヘクタールにおいて、竹を伐採、整備し、クヌギや山桜の苗を植え、その後、下草刈りなどの管理徹底を行っております。約10年が経過したさぬき市の植樹地では、クヌギや山桜もかなり成長し、秋から冬には落葉することで、この落ち葉の栄養が、川から海へ流れ、豊かな海づくりへの一助となることとあわせて、炭素の固定に寄与することも期待しております。

また、令和5年度に、藻場造成を目的に、アマモの群生地である高松市新北町周辺海域と男木島南海域でアマモの種子約7万粒の播種に試験的に取り組み、今年度も引き続き、藻場造成に取り組む計画をしており、アマモの花枝は6月1日に採捕しており、11月ごろに種子の選別、播種を高松市大的場海岸海域で予定いたしております。

藻場造成につきましては、県や香川大学でも、以前より調査研究に取り組んでおられ、実績の報告も受けておりますので、今後ともご指導、ご協力を賜りたいと存じます。

いずれの活動にいたしましても、私ども、海を生業とする漁業者が豊かな海を取り戻すために、栄養塩の供給であったり、炭素の吸収減対策であったり、特に藻場は、幼稚魚の育成場として、水産資源の保護に重要な役割を果たしますとともに、炭素を貯蔵するブルーカーボンとしての役割も期待されることから、引き続き関係機関の皆様のご協力を得ながら取り組んで参りたいと考えております。よろしく願いいたします。私からの報告は以上でございます。

(池田会長)

ありがとうございます。

それでは5名の委員から意見いただきました。今5名の発言に対して、他の委員から、質問やご意見がありましたら、お願いします。

綾田委員から、太陽光の補助が打ち切られた話がありますけど、事務局からコメントありますか。

(事務局)

今回は、令和5年度の内容ということでご報告させていただいており、ご報告が十分でない部分がございます。令和6年度の当初予算において、おっしゃっていただいたZEHの補助金の総額を増額させるとともに、太陽光発電等々含めて一部見直しを行っているところでございます。

その予算と合わせて、今回、6月の補正予算で行った事業がございます。国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金というのがございます。その中で、県の方で重点対策加速化事業の計画を認定いただきまして、家庭用の脱炭素の取組みも追加で入れております。内容としまして、最近はFITで売るというよりは、自分で使ってくださいという自家消費型が主流になっております。自家消費型ということで、太陽光発電と蓄電池の両方入れまして、最大65万円の補助というのを新設しております。周知を一生懸命やって、皆さんにご活用していただけるように、取り組んで参りたいと考えております。

(池田会長)

いろんな見直しの中でのことではあるのですが、太陽光だけで5万円の補助が従来はあった、というのが無くなったことに対して、いろんな声があるということなのでしょうか。

(綾田委員)

ご説明ありがとうございます。

高松市もそうなのですが、太陽光発電だけでは補助金が無くて、蓄電池とセットじゃないと駄目ですよということですよ。

国の交付金を活用した補助は、太陽光発電だけでも、補助金を受けられるのですか。

(事務局)

今回、県の方では、施策目的として二酸化炭素の排出削減とあわせて、災害時のレジリエンスの向上という観点を入れようと考えておまして、県の補助としましては、蓄電池とセットで65万円ということになっております。

(綾田委員)

蓄電池とセットで65万円、それから断熱とセットというのもありますよね。

(事務局)

そうですね。断熱は20万円の補助を入れておまして、実際同時に実施した場合には、重ねて補助を受けることが可能となっています。

(綾田委員)

ただその太陽光だけでは駄目だということですよ。

(事務局)

太陽光だけの場合は、特殊な形になりますけど国の予算を使わないパターンであれば、5万円の補助を追加できますけども、非常にわかりにくい制度になって申し訳ないですけど、蓄電池と両方の場合は65万円ということになっております。

(池田会長)

それはそうとして、シンプルに答えるとどうなのですか、太陽光だけで。

(事務局)

太陽光だけというのは、断熱改修とか蓄電池を全くなしに太陽光単独でということですね。すみません、そういう意味で県の補助の方では対応はありません。

(綾田委員)

昨年度まではあったのに、無くなったのですよね。

(事務局)

はい。そうです。

(綾田委員)

資料1の10ページに記載の「太陽光システム設置容量」が、計画に比して不十分ですので、何かとセットじゃないと補助しないというのではなく、太陽光単独でも補助すれば良いのではないかとということで申し上げました。

(池田会長)

ありがとうございました。承って、ちょっと研究してみたいと思います。ありがとうございました。

そして、質問はなかったかと思うのですが、香川県トラック協会の取組みについて、順調とお聞きしましたので、協会の会員の方にも、引き続きの取組みをお願いできればと思います。

それから、五所野尾委員からあった、ヒノキのブランド化。非常に今、力を入れてやっておまして、香川県のヒノキというと、みんな最初はびっくりされるのですが、非常に商品価値もあるということで、しっかり取り組みたいと思います。またよろしく願います。

それと香川県バス協会からありました、地道な取組みですけどお願いしたいと思います。そ

れと、公共交通の利用促進で、人手不足による減便の話がありますよね。やはり公共交通活用と減便というのは、反対方向に向くものですから、何とか、そういう方向へ進まないように、何か公共側も応援できるところはしたいなと思っていて、そういうことについて、これからも、できるだけ減便にならないようなことで、取組みをお願いできればと思います。

(佐藤委員(代理 今西様))

今、県知事から、減便という話が出ましたが、まずコロナ禍で乗合バスの輸送人員が大幅に減少し、回復傾向にはありますがコロナ禍前までは戻っておりません。さらには、今年の4月からいわゆる、2024年問題ということで、労働時間の規制強化があって、現状の運転手ではどうにもならないというところから、減便であったり、路線の廃止或いは運休をせざるを得ない状況となっております。

要は運転者不足ということで、実は先日も県の補助金を活用させていただいて、3日連続で新聞広告を出しました。「バス運転者募集」ということで、ご覧いただいたかもしれないですが、それで反響があったら嬉しいと思ったのですが、反響が無い。会員さんにも問い合わせがあったか、お聞きしたのですけれども、なかなか、なろうという方が少ないというところがあって、まずその運転者不足ということが、何とかならないことには、便数を元に戻すとかそういったところは、非常に厳しい状況でございます。各社ともその採用に向けていろいろ努力はしていますが、なかなか入っていただけないという、状況にあるということをご理解いただければと思います。

(池田会長)

理解しましたし、私の方からもいろんな方面に、この人手不足が原因だということを上で、「何とかしないと駄目なんだ」ということを、一緒に訴えかけていきたいと思っています。何とかしてくれということじゃなくて、人手不足の話を大きい声で言って、みんなで考えないといけない問題として、バス運転手の免許制度のあり方とか多分ハードルが高いというのはあると思う、衝突とか事故関係もバスの機能も高まっているし、外国人のこととか。だから、それは何とかしないと、おっしゃるように、人手が無くなっていく中で、そっちの方向へ向くというのは、それはもうそうなる。そうならないために、大きい声で言っていただければと思います。よろしくお願いします。

それと、嶋野委員から山林整備ということで、一瞬漁協と山林というのは、「あれ」と思えるところもあるのですけれど、そういう形で漁業関係者にもご貢献いただいているということで、ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。そして、藻場の造成は力を入れてやりたいと思いますので、同じやるにしても、いろんなことがあると思うので、漁協からもいろいろ発信、意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

次に四国ガス株式会社武田高松支店長よろしくお願いします。

(武田委員)

はい。四国ガスでございます。

まずサプライチェーン排出量の削減というところですが、自社の二酸化炭素削減につ

いては、2030年に46%を削減するという目標で年度ごとに計画を作って削減を図っております。省エネ機器の更新であるとか、意識改革によって、昨年度は8.3%削減できております。県の項目にありますように、毎年、実際に使った量、削減量を計測して検証しております。それからやはり輸送段階の二酸化炭素排出量が多くございますので、LNGローリーがよく走っているのを見かけると思いますが、2024年度に4台更新ということで大型化、11tを14tにしてみたり、内航船について、北九州からとか姫路から四国に、瀬戸内海航行の内航船2隻あるのですが、その燃料転換、A重油からLNG、これについても、今のところ2029年に更新する方向で検討をしております。

それから天然ガスの普及拡大、これについては、家庭用燃料電池、二酸化炭素を30%削減できるエネファームの販売を136台、それから化石燃料からクリーンな都市ガスに燃料転換、ホテルのボイラーを油から都市ガスに燃料転換と、工場1件、合計16件、燃料転換をしております。合計で1675トン、昨年度は削減することができております。

それからガスの脱炭素化技術の検討というところですが、メタネーション、合成メタンを作る技術ですが、これについては小規模実証でも、数億円規模の費用が必要であるために、大手さんを中心に実施していただいている、動向を注視しているというのが現状でございます。

それから先ほどから話が出ております、水素利用の坂出の番の州の協議会。これについても四国ガスとして参画して協議中でございます。

それからCO₂クレジットを活用したカーボンニュートラル都市ガスの導入というところで、百十四銀行さんがJ-クレジットを利用したカーボン・オフセット都市ガスをご利用いただいておりますが、その後、問い合わせあるものの、新規の実施には繋がっておりません。またJ-クレジットの確保についても課題がありますので、早期に推進して確保に努めて参りたいと思います。

また特に百十四銀行様とは、ビジネスマッチングを推進してクレジットを活用したガスの販売でCO₂削減を、現在図れるように共同で実施している状態でございます。

今年度は、第7次エネルギー基本計画が見直されて電源構成が注目されておりますが、カーボンニュートラル推進には水素アンモニアの活用と同時にカーボン・オフセット都市ガスの位置付けは、国の方でも重要視されております。省エネ機器等の燃料転換を強力に推進して脱炭素化に邁進して参りたいと考えております。

四国ガスの報告は以上でございます。

(池田会長)

ありがとうございます。それでは香川県建築士事務所協会の倉岡様。

(鉄川委員(代理 倉岡様))

はい。香川県建築士事務所協会です。会長が所用で欠席ですので代理出席しております。

建築士事務所協会の目標としては来年4月から施行になる、省エネ法とか、建築基準法の改正に関する講習会を実施していくというものですが、令和5年度は、四国ガスさんのご協力もいただきまして、ZEB認証の取り方とか、補助の受け方とかいったことについてのセミナー

を開催いたしまして、60 数名の、そのうち協会会員が半数ほど占めておりますが、セミナーを実施しております。

令和 6 年度については、来年 4 月の改正法の講習会ということを予定しておりましたが、省令等の発出が夏以降となりましたので、整備局で 10 月頃に全国で、それについての講習会を開催すると同っております。協会といたしましても、その資料をもとに、今後とも継続的に講習会を開催していく計画でございます。

来年 4 月の改正内容としては、全ての建築物に、最低限の省エネ規定を適合義務化するというものや、大規模な木造建築物の建築を可能とするような法令改正が内容となっております。

建築士事務所の立場としては、ZEHとか、大規模木造建築物の普及については、まずは施主、クライアントさんとの協議の中で、どういったことがメリットにあるのか、ZEHでしたらヒートショックとか、シックハウスの防止に繋がるとか、そういったことを理解していただいて、クライアントさんに納得して進めていただくという必要がありますが、それについても、コストアップに繋がりますので、やはり補助制度とか、それから税制上の優遇措置、そういったものが必要になるのではないかと考えております。以上でございます。

(池田会長)

ありがとうございます。それでは、香川県消費者団体連絡協議会の中井会長お願いします。

(中井委員)

香川県消費者団体連絡協議会の中井でございます。よろしくお願いいたします。

近年、経済・社会・環境の著しい変化の中で安全で豊かな消費生活を創造していくために、資格取得応援講座を開催しております。そしてその合格者は県内、東から西まで、各事業所で活躍されております。

また、小学生中学生から高齢者まで、賢い消費者としてSDGsの12番、「つくる責任・つかう責任」ということで人、社会、地域環境にやさしいエシカル消費の推進をしております。必要なものを必要なだけ買って、地元で、地産の商品を使っていただくということです。値段の安さだけでなく、長く使えることを重要視していただいて、リサイクルできる製品を選んでおります。

その他の取り組みとしては、グリーンコンシューマー、買い物袋でエコ運動があります。今回高松市と、高松市消費者団体連絡協議会と一緒に、マイバックのデザインコンテストというのが、ありまして、それを只今募集しているところで、その作品の優勝された方のデザインを、市民に配布するそうでございます。三豊の方では、イオンマルナカさんとか、マルヨシセンターさんの入口をお借りいたしましてマイバックの持参運動を実施しております。最近では、有料化に伴い、ほとんどの方がマイバックを持参されております。

また、年 2 回でございますが、仁尾漁協とつたじま渡船と海岸清掃をいたしております。非常に台風後などは、思いもよらないようなものが流れ落ちております。岩の間からもトングとかいろいろ使って、袋に詰めてトラックで運んでいますが、そういうふうなこともしております。

また東の方では、廃油を使って石鹸を作ったりしております。以上が、只今の活動でござい

ます。よろしくお願いいたします。

(池田会長)

はい。ありがとうございます。

それでは、香川県各種女性団体協議会の中橋会長をお願いします。

(中橋委員)

はい。ありがとうございます。

当会は、香川県内で、婦人会さんであるとか、看護協会さん、栄養士会さん等の主に女性で構成している18の団体で組織した団体となっております。

今回、この家庭部門の中で、運輸・産業・業務部門の温室効果ガス排出量の削減の中でも一番、家庭が40.8%ということで、多く削減したということで、私たちのこの啓発活動というのでも一定効果が出たのかなというふうに嬉しく思っているところです。

一方で、この協議会を見たときに、知事の両脇を狛犬のように女性が、知事をお守りする形ではありますけれども、全部で17の名簿にある委員の皆さんの中で女性が2人ということで、比率で言いますと、十何%というような形かと思えます。確か香川県の男女共同参画プランの中では、県の審議会・委員会の女性比率40%以上ということが目標数値だったかと思えますけれども、この脱炭素に向けての取組みは、男性たちがやるのかということでは決していないと思えますので、こうした委員会の女性比率についても、前向きに意識して、取組みを進めていただきたいというふうに思えますことが、1点目でございます。

2点目ですけれども先ほど、バス協会さんのお話もあったところですが、公共交通についてです。私たち女性団体ということでもありますけれども、1つ課題といたしまして、例えば子育て中或いは介護中の方が、子どもの学習塾のお迎えであるとか習い事、学校・保育園の送り迎えが、子どもは小学校になっても、中学校になっても、自分の足で習い事に行けないので、送迎をしないといけないので仕事を辞めざるをえないという、或いは、おばあちゃんが、公共交通があれば自分で病院には行けるのだけれども、便数が非常に不便になっているので、家庭の中でどちらかという女性が仕事を辞めて、或いは働き方を変えて、時短勤務であるとかパートタイムになって、家族の送迎をしないといけないということが、今非常に大きな課題として、各団体さんから上がってきている悩みになっています。かなり便数が少なくなって、不便になってきているということですので、マイカーで、再々再々送り迎えをしないといけないようなことになっておりますので、こちらについても、民間の事業者さんで何とかドライバー不足ということも今伺いましたけれども、何かお給料が良くなるように行政で支援していただけないものかということが、脱炭素にも繋がりますし、女性活躍という部分にも繋がって参りますので、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

3点目ですけれども、先ほど森林組合さんからも香川県産ヒノキが素晴らしいということで、うちの会というよりは、私が運営している施設で、県産のヒノキ或いは県産の杉を使って、ヒノキが多いのですけれども、県産ヒノキを使った施設を運営しているものですから、ここに来ると落ち着くという声を聞きます。筑波大学或いは九州大学の先生方が、子どもの発達でこぼこの場合も、ヒノキの施設の中にいると落ち着くであるとか、滞在時間が長いであるとか、或い

は赤ちゃんの泣く時間が非常に無機質な部屋と比べると短いということで、子育てにとっても、ヒノキの施設であるとか家庭が素晴らしいという効果が出ているというデータもを見せていただいたのですが、県内の住宅メーカーさんで、県産のヒノキを使って家を建てていただいている会社さんが非常に少なく、無垢の木を使ってというところはあるけれども、愛媛の木だったり高知の木だったり、四国産材ならば良いかなぐらいで、県産の木を使って家を建てていただいているメーカーさんがすごく少ないなということで聞いておりますので、こうしたところを、香川県の木を、たくさんのメーカーさんが使って、香川の木で育つ子どもが増えれば良いなというふうに感じています。以上です。

(池田会長)

ありがとうございます。

それでは四国電力株式会社松井香川支店長をお願いします。

(松井委員)

本協議会への参加は初めてとなりますが、よろしくお願ひいたします。

今回の評価・検証の資料では、私どもの会社ではE V・P V太陽光を取り上げさせていただいておりますが、その他も含めまして、弊社の状況を報告させていただきます。

まず温室効果ガスのうち約9割が、CO₂が占めると言われておりまして、そのCO₂のうちの4割が、電力業界が占めるということで、弊社としましては、2050年カーボンニュートラルへの挑戦を最重要課題として掲げ、電源の低炭素化・脱炭素化と電気エネルギーのさらなる活用という、需給両面の取組みを推進しております。

前者は、弊社が供給する電気をできるだけ低・脱炭素化すること、また後者は、お客様にできるだけ、CO₂の少ない電気をお使いいただくという取組みでございます。前者の取組みを具体的に申し上げますと、まず、再生可能エネルギーによる発電の新規開発・出力の増加でございます。2000年以降、国内外で2030年度までに50万キロワット、2050年度までに200万キロワットの開発を目指しており、昨年末で約35万キロワットとなっております。2000年以前の開発も含めると四電グループで現在約148万キロワットの再生可能エネルギーの発電を持っております。香川県内の直近の事例を申し上げますと、ため池の水上太陽光発電の開発を行っておりまして、一昨年7月に、さぬき市の長谷池で750キロワットが運開、また、今月の1日に高松市牟礼町の羽間上池・中池で、約2000キロワットが運開してございます。またこれらは太陽光PPAサービスとして、発電した電気は県内の企業に環境価値と一緒に販売しているという状況でございます。次に、火力発電所の脱炭素化への取組みです。昨年リプレースした西条発電所1号機では、引き続き木質バイオマスを混焼しておりますし、将来的には下水汚泥の固形燃料の混焼も行い、低炭素化を進めていく予定です。香川県内においては、弊社も参画しております坂出バイオマス発電事業、7万5000キロワットでございますが、来年6月の運転開始を目指して工事を進めております。将来的には、火力発電所でのアンモニア、水素の混焼についても、技術面を中心に研究・検討を進めている状況です。ただ、水素・アンモニアの導入には、サプライチェーンの導入が必要で、特に先ほどから話が出ております坂出の水素導入等につきましては、引き続き香川県さんを通じて、国等への働き等をお願いしたいと思っております。

おります。その他、脱炭素に欠かせないものとして、水力発電所の新規開発や出力増強、それから伊方原子力発電所の安全安定運転、さらには、松山市において、大型蓄電池事業も進めているというような状況です。

次に後者の、お客様にできるだけ電気をお使いいただく取組みについて、お話しいたします。まずはお客様へのカーボンニュートラル・コンサルやお客様の脱炭素化に向けた取組みや課題解決のお手伝い等を推進しております。具体例としては、EVの普及拡大に向けて、四電グループで充電設備の設置、EV車両リース、非化石証書を付加した電力供給、またこれらをパッケージ化した導入サービスを提供しております。これまでに香川県内の自治体では、善通寺市様と高松市様にご採用いただいております。引き続き、グループとして普及拡大に努めて参りたいと思います。

以上述べて参りましたが、お客様から省エネや脱炭素に関するご相談をいただく機会が非常に増えております。今後も継続して、個々の実態を踏まえたコンサルやソリューション活動を通じて、地域社会全体の脱炭素のお役に立ちたいと考えております。以上です。

(池田会長)

はい。ありがとうございました。

香川経済同友会の松村代表幹事までご発言いただいて、1回切りしたいと思います。

(松村委員)

香川経済同友会の松村でございます。

脱炭素に関わる取組みとしては、香川経済同友会としては啓蒙活動や講演会、そして先進地の視察等を行っております。これは引き続き、継続したいと思っています。

あとは会員さんからいただいたご意見としては、先ほど来出ております坂出の水素供給基地については、私どもの会員さんの中にも、関わっている方がたくさんおられます。一般的に脱炭素の取組みと申しますと需要側の施策が多いのですが、供給側の施策ということで、大変効果が大きいということで、これからも香川県として積極的にお取組みいただきますようよろしくお願い致します。

それとこの度FSの採択ということで知事にもお力添えをいただいたということで大変感謝をいたしております。なお、私の理解では供給側の対策としては、技術的にはアンモニアが先行しているということではございますが、水素は次の世代の技術だとは考えております。その上で民間と行政では、やっぱり時間軸が若干違いまして、会員さんがおっしゃっているのは、民間は投資回収というサイクルがありますのでやや短いです。一方、県は非常に長いサイクルで、お取組みをいただいております。行政が先導して水素基地についてお取組みいただいていることについては大変感謝をしているということでもあります。

あと、他地域との連携というお話もこれから出てくると思いますがひとつよろしくお願いたします。以上でございます。

(池田会長)

はい。ありがとうございます。

今6人の委員の方、ご発言いただきましたけれども、他の委員の方、コメントとかありますでしょうか。よろしいですか。

そしたらご質問とかはなかったようなので、私からコメントをしたいと思います。

武田委員より、いろんな多方面の取組みがありますので、引き続きよろしく願いをいたします。特に、百十四銀行さんと一緒になったCO2クレジットの活用については、これからもぜひお願いをしたいと思います。

香川県建築士事務所協会の倉岡様から、ZEH住宅についての取組みの話がありまして、最初、綾田さんからありましたように、非常に関心も高く、補助金はすぐ売り切れるのですが、ぜひこの気に香川県が一番、断熱が進んでいる県だというふうにしたいと思っておりますので、引き続きまた施主さんに、説明いただきたいと思ひますし、助成については、できる限り拡充、続いていけるように考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

中井委員から消費者の立場での、いろんな取組みを進めていただけていまして本当にありがとうございます。引き続き、リードしていただければと思ひます。マイバッグも私自身も、自分もそういうふうになってきましたし、周りを見ても、ビニール袋を貰う人が少なくなっているなど実感していますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

中橋委員からたくさんのご提言をいただきました。委員の女性の比率については、検討したいと思ひます。ヒノキのデータは、是非いただいて、五所野尾さんとも共有して使っていきたいと思ひますのでお願ひいたします。工務店さんへの香川ヒノキの薦め、これも良いアイデアなので、ぜひ進めていきたいというふうに思ひます。ありがとうございます。

それから松井委員は、四国電力は取組みの効果の桁が大きいのでぜひ、いろんなお取組みありますけれども、1歩1歩前へ行っていただきますように、何卒よろしくお願ひをいたします。

松村委員から、水素の取組みの期待感ありました。しっかりと1歩1歩前に行きたいと思ひますので、またサポートをお願ひしたいと思ひます。

そうしましたら5人の委員の方から意見をいただきたいと思ひます。香川県農業協同組合中央会の港会長からお願ひします。

(港 委員)

J Aグループの会長の港でございます。

温暖化、香川県の農業にも大きな影響が出てきているということです。昨年度は目に見えたのは無かったのですが、今年度は特に、飯南の桃と、豊浜の梨が大きく温暖化の影響を受け、加えてカメムシが今年非常に多いので、温暖化と多分関係あるのだろうと思ひますが、明確には分かりませんが、かなり減収であったり、モノが悪かったりということで、私どもの産直に来ていただいた皆さんにもご迷惑かけたという状況でありまして、いろんなことが今からより加速的に、影響が出てくるようなことが考えられております。

その中でJ Aグループとしては、環境調和型農業ということを進めておりますけれども、いろいろありますけど、とりわけ肥料と農薬の低減をやっていくということが大きなテーマになっています。農業と言っても結局外国の肥料を、外国から原料を持ってきて、田んぼや畑に撒いてというのが実態です。牛や豚の家畜も外国からトウモロコシ、麦を入れて食べさせ飼育というのが実態なので、肥料と農薬をできるだけ低減していくというのとあわせて、県内の循環

型農業をやっていくというのが、これからの目指すべき方向になっています。

そういうことで、たちまちは組合員の皆さんにいろんな周知活動をやったり、とりわけ肥料の低減についてはいろんな肥料やらないように、農地の土壌診断といいますけど、土壌診断を数多くして適正な肥料をするような活動も増やしたりしていっていますので、そういう形でできるだけ肥料の低減また農薬低減もやっていこうということを、できるだけ周知を図っていきたいと思っています。

来年度からの新しいJAグループ全体の3年間の方針を決めますので、そこにも環境調和型農業の推進を取り上げて、この取組みを進めていきたいと思っています。以上です。

(池田会長)

香川県銀行協会の森会長お願いします。

(森 委員)

はい。香川県銀行協会の森でございます。どうぞよろしくお願いします。

全部の銀行の情報を聞いているわけではないので、我々百十四銀行の取組みのご説明が中心になると思いますが、よろしく願いいたします。まず資料に記載されていますが、気候変動などの環境課題の解決に資するご融資については、サステイナブルファイナンスとして、積極的に融資に取り組んでいる銀行が多い状況でございます。

それから、環境に配慮した店舗づくり、こちらについては、前任の綾田会長からも、お話があったと思いますが、新しく店舗をリニューアルするときには、ZEB型の店舗を目指しております。現在香川県には1つ、木太支店というのが、唯一ZEB店舗になっておりますけれども、今後リニューアルする店舗については少しコストがかかりますが全てZEB型を目指す方針となっております。

また、電気自動車やハイブリッド車などの環境に配慮した車両の導入についても計画的に導入しているというところであります。

それから森林保全活動については、これはフォレストマッチングということで、四国アライアンスの取組みといたしまして、丸亀市綾歌町の「百十四の森」で毎年計画的にやっておりますし、昨年はグリーンパートナーの認定も受けておりますので、そのあたりについて、もう少し周りを巻き込んだ動きになればいいのではないかなというふうに思っております。

我々を含めて銀行というのは、大抵、東証プライム企業でございますので、TCFDに対するスコップ1、2、自分たちで使っているものについては、2030年度で50%、2050年ではカーボンニュートラルというのは、当然どこも目標に掲げております。我々は、TCFDに賛同してから約2年ですけれども、2024年3月時点で、すでに58%程度まで削減し、目標を達成しております。おおよそ、金融機関については、そのあたりについては、問題がないのかなというふうに思っております、どちらかといいますとこれからはお取引先の脱炭素に向けた取組みを、どう支援していくかというところに主眼が置かれていくと思っています。

我々としては、先般高松市とも脱炭素に関わる提携もいたしましたし、現在行員には、脱炭素アドバイザー取得に向けた、資格取得を推進している最中でございます。取引先や地域の取組みを支援させていただくということを1つ1つ地道にやっていきたいと思っています。

これからは指定金融機関であるないに関わらず、各自治体様、企業様、協議会様と力を合わせてやっていきたいなというふうに思っております。

それから、私も今回初参加でありましたけども、我々の銀行も会議は全てペーパーレスで行っております。従いまして、今回も、できれば、タブレットでサクサクと、動くような会議になればいいのではないかなというふうに思っておりますので、蛇足でございますけど最後に一言だけ付け加えさせていただきます。ありがとうございます。

(池田会長)

ありがとうございます。

オブザーバーですが、環境省中国四国地方環境事務所四国事務所の大林所長をお願いします。

(大林オブザーバー)

はい。環境省四国事務所長の大林でございます。

暑いですね。1人涼しい格好して申し訳ございません。うちはクールビズを推奨しておりますので、こういう格好をしております。

暑いということを言いましたけど、統計的にも明らかで世界の平均気温というのは、昨年度は統計史上一番高かったということがありますし、今年も、きっとそれを上回ってしまうのではないかということも言われております。やはり9月になってもまだ全然気温が下がらないなと思っていて、気にしております。

影響はいろいろと出てきていて、今回やはり会議を聞いていても、県の計画が定まったということもあるかと思えますけど、温暖化に関して自分事になってきたなとすごく感じております。

それぞれのところが、世界の潮流として、先ほど百十四銀行さんの話もありますけどTCFDとか、自然の方でTNFDとか、企業というのが、それをやらないといけないという状況になってきたということになっています。

なので、知事が最初に言われましたように、やらされ感ではなくて、いかに地域の課題を解決するために、自分からやっていくか、もちろんその方が絶対楽しいと思えますし、楽しいというか前向きだと思いますし、さらにそれをその地域の有利なところ、資源を使って、いかにやっていくかということが鍵になっていくと思っておりますので、ぜひそれを活かしてやっていただけたらというように思っています。

今回5月に、香川県さんが、県で初めて、脱炭素推進交付金、非常に有利、交付率の高い交付金を県さんの方で採択いただきました。それを本当に有効に活用して、どんどん、どんどん県の取り組みを進めていただけたらと思っております。

あと1点だけ付け加えますと、資料1の3ページの図でも、他の図でもいいのですけれど、線を引いていただきまして、進行というのが非常にわかりやすくなったかなと思っております。ただこれももちろん四電さんの排出係数にも大きく関わってくるところもありますので、それも踏まえながら、しっかりと振り返りをやっていただけたらと思っております。

以上です。ありがとうございます。

(池田会長)

それでは香川県地球温暖化防止活動推進センター木村センター長をお願いします。

(木村オブザーバー)

はい。香川県地球温暖化防止活動推進センターの木村でございます。

当センターは、地球温暖化防止対策推進法に基づきました地域センターとして、私ども公益財団法人の香川県環境保全公社が県の指定を受けまして、各種普及啓発の拠点といたしまして、自治体とか、関係企業のご協力を得まして、各種イベントへの出展とか、出前講座などをさせていただいておるところでございます。

資料見せていただきまして、今後 2030 年度に向けて、確かに家庭部門進んでおるんですが、目標が 75%の削減とか或いは業務部も 72%の削減とか、非常に大きい削減になります。

当センターにおきましても家庭部門と事業者部門に対して、家庭部門には「うちエコ診断」というもの、事業者向けには省エネお助け隊として「省エネ診断」というものを行っておりますので、こういった活動を進めまして、省エネの取組みを引き続き行っていきたくております。また事業所向けには、専門家によりますゼロカーボン企業相談窓口というのも実施しております。各設備更新とかに向けまして、補助金の活用ができる情報提供なども行っております。

また、先ほどお話もありました、「見える化」が大事ということで、簡単に事業所の方で排出量が計算できるシートなどをご用意いたしまして、一緒に排出量を計算するなど、情報提供に努めておるところでございます。

今後ともセンターといたしましては、こういった普及活動を充実していきたいというふうに思っております。また今日のお話の中では、連携というのも出てきている状況もございます。我々センターの方にもお話いただきまして、是非とも、いろんな連携した活動をしたいというふうに思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

(池田会長)

かがわ産業支援財団近藤理事長をお願いします。

(近藤オブザーバー)

はい。私どもかがわ産業支援財団は、県内の中小企業、小規模事業者などを中心に、広範な支援をしている産業支援機関でございます。

本日の検証の中で産業部門の温室効果ガスの削減とか、また 7 ページで業務部門でも、削減が順調に進んでいるのを見て少し安心をしたところではありますが、中小企業の今後の事業を進展させていく中で、こういう温暖化対策というのも、非常に重要な要素になっております。

これは以前の会議でも申し上げましたけども、B to B の場合は、こういう取組みをしてないと、既存の取引先との取引がだんだん切られていくというようなことも現実に起きておりますし、また B to C で消費者に対応する製品を供給したりとかサービスを提供したりしているところでは、頑張っ取り組んでいないところは、消費者に選別されなくなっていくというのがもう現実に起こっておるところでございます。

また省エネ、イコール、コストダウンにも繋がっておりますので、そういうことに繋がるように、生産効率の向上のための人材研修ですとか、当財団で、いろんなプログラムを設けて取り組んでいるところであります。

また私どもの研究開発支援部門では、プラスチックの削減、いわゆるその石油使用量の削減ということに関して、セルロースナノファイバーの混入による、石油材料の削減とか、そういう研究部門にも直接関与もしておりますし、そのあたりで徐々に製品化の目処を立てて成果も上がっているところでございます。

今後も、県内の産業部門への各種の支援に取り組みまして、温暖化対策の中で、私どもも貢献して参ればというふうに考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

(池田会長)

ありがとうございます。

今、5名の方のご発言ありましたけど、その発言に対して何かありますでしょうか。

港委員から循環型の農業という環境調和型のお話がありました。ぜひ、畜産の方からもそういうお話は出ていますので、前にいけるように県としても取り組みたいと思いますので、ぜひよろしく願いします。

森委員から、百十四銀行のお店のお話もありまして、ぜひ今の方針で順調に進めていただけるようお願いをいたします。また取引先の支援についても、たくさんの取引先があらうかと思っておりますので、ぜひ精力的にお願いできればと思います。ペーパーレスについてもたくさんありますけど、一方、だんだん少なくなっていると思うのですが、もっともっと少なくなるように進めたいと思います。

大林オブザーバーから、自分事になってきているという、非常に進んでいる印象を持っていただきましてありがとうございます。また交付金、この間、ありがとうございました。引き続き、要望もしていきたいと思っておりますので、サポートをお願いできればと思います。

木村オブザーバーから、家庭や業務部門の診断やサポートをやっていただいているということで、ぜひ引き続きお願いしたいと思っております。今日も、香川ヒノキの話とかもありましたので、あわせてそういうときに、プラスアルファでPRをしていただければと思います。よろしく願いします。

近藤オブザーバーは、温暖化対策を新しい産業にという、たくさんのことがあると思っておりますのでぜひサポートを引き続きお願いしたいと思っております。

それでは、一通りご意見をいただきましたので報告事項ですかね。よろしく願いします。

(事務局)

はい。それでは資料3に基づき次年度に策定予定の次期香川県地球温暖化対策推進計画についてご報告いたします。

地球温暖化対策推進計画は、地球温暖化対策という緩和と適応の両面の関係で、県の環境審議会の審議を経て作成しているものでございます。

今回、現行の第4次計画の方が、終わりに近づいておりまして、次に立てる計画については、3にありますように令和8年度、2026年度から令和12年度2030年度、ちょうど目標年次2030

年度に合うような形での計画になりますので、今後、よりよいものになるように、検討を進めたいと思います。

また改定にあたっての基本的な考え方、4に3点ほど入れております。まずは県の基本的な目標で2050年カーボンニュートラルに向けて取り組むこと。また、水素等の活用について内容を盛り込んでいくこと。あわせて、国の方で先ほどお話にも1度出ておりましたけれどもエネルギー基本計画を含めGX2040年ビジョン、国の地球温暖化対策計画含め、いろいろな見直しが行われているところがございます。これらの動向を十分踏まえながら、県の計画についても、良いものとなるよう努力して参りたいと考えております。以上です。

(池田会長)

今の報告に対しまして、ご質問やご意見ありましたらお願いします。

特にこの4の2つ目のところに、水素の活用促進を入れ予定していきたいと思っています。四電さんからも、供給の取組みと並行して、使っていく方を進めない、なかなか、水素混焼ということも、スピードが上がっていかないという、その通りだと思いますので、どのように使っていけるか、考えていきたいというふうに思っています。

意見とかございましたら、よろしいですか。

それでは予定の時間を少し過ぎましたけれども、今日、いただいた意見については、しっかりと対応、そして反映した施策展開につなげていきたいというふうに思います。皆様方にはそれぞれの立場で引き続き、CO₂削減にお取組みをお願いするとともに、またいろいろ、お気づきのことがありましたら、遠慮なく県の方にもお伝えいただければというふうに思います。よろしく願いをいたします。

よろしいですかね。これで協議会の方、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。